寝屋川市議会議員　立憲民主党　スマイル NEWS　冬号

にしお　勝成　市政報告



住所：寝屋川市三井南町 1-1-101　連絡先：080-4244-7728
EMAIL：katsu240@mint.ocn.ne.jp　ブログ：http//ameblo.jp/katsunari240

令和 3 年 1 月発行
Vol.8

★またも補正予算修正案が可決★

12 月議会で上程された
65 歳以上のインフルエンザワクチン予防接種事業に対する追加補正　予算約 1 億 4 千 2 百万円
年少児のインフルエンザ予防接種事業に対する追加補正　予算約　8 千 50 万円
に対してこの補正予算を**削除**した、**修正案を議会で賛成多数で可決**しました。

新型コロナとインフルエンザの併発で重症化と医療体制をひっ迫させないための事業ですが
①例年のデータから年内に多数の人が接種を終えており、1 月以降接種を受ける人は極めて少数なこと。更に抗体ができるのが 2 週間後として、効果は 2 月以降となりピークは越えていること。
②高齢者が接種したら（現在窓口 1000 円負担）1000 円の QUO カードを配布する計画でしたが、その配布に、およそ**同額の事務経費が掛る**こと。
③国の新型コロナ対応の臨時交付金が使われる計画だが、その交付金は他の事業にも充当できること。国からの交付金も当然ながら、国民・市民の税金が元であることから合理性を欠く使い方は到底理解できず認められない。

等のことから修正案に賛成致しました。**修正案可決は 9 月議会に続いての事態**となりました。

★子育て世帯への現金 10 万一括給付★

クーポン券の配布から 2 転 3 転し、12 月 13 日、寝屋川市議会最終日には現金 5 万円給付の予算が可決、残りは年が明けてから早いうちにとなりましたが、同日、政府が現金一括給付を容認したことから、寝屋川市では残りの 5 万円については議会の承認を後に得る、市長の専決で、12 月 27 日（予定）から現金 10 万円一括給付となりました。
※ 児童手当を受給していない世帯や公務員については、別途申請手続きが必要となるため、申請後の支給となります。（1 月から申請受付）
国の制度設計の下、所得制限など不公平感もありますが、
これにより 2 回分に必要な事務経費の削減になります。

★所得減少者支援事業★

国の支援の届かない課税世帯の所得減少者を支援する「所得減少者支援事業」が可決されました。課税世帯に属する者のうち、令和 2 年中の総所得金額が前年から 30%以上減少し、かつ減少額が 5 万円以上の人に 5 万円を支給します。（満 19 歳以上）
（対象外）
- 令和 3 年度住民税非課税世帯に属している人
- 令和 2 年度中の総所得金額 655 万円以上の人

対象者には令和 4 年 1 月下旬に申請書等を送付しますのでお待ちください。
問い合わせ先
保護課　電話:072-838-0347、072-812-2025



※詳細については市のホームページなどでもご確認ください。

★12 月議会一般質問要旨★

※全文はブログに掲載しています



★避難行動要支援者名簿について

【西尾】

名簿への登録は支援を必要とする、一定基準の要介護認定を受けている人等を対象。

11 月の地域協働代表者会議で、名簿を地域で持って頂くように依頼をしたと聞き及んでいるが、その返答状況はどのようになっているか。

【危機管理部長】

24 校区中、4校区が検討中、4 校区が受け取らないとのこと。今後更なる説明を行い、理解を賜り、全校区に受け取っていただける様に努めてまいります。

【西尾】

受け取らない校区も、支援を必要とする人たちを見過ごすということではなく、充分な説明とマニュアルが無いことに悩んでおられる。

今回初めて、一定のマニュアルが作成され配布されたが、まだ充分ではない。識者のアドバイスや訓練を行いマニュアルの改訂を重ねることを要望します。

平成 25 年に要支援者名簿の作成が市町村の義務となり、そこから地域に充分な説明、マニュアルが無いまま来た経緯がある。令和 3 年 5 月に改訂災害対策基本法が施行され、その先にある**個別避難計画の作成が努力義務**となった。今こそ地域には再度丁寧な説明を行い、支援を必要とする人たちに普段一番近い所にいる、福祉部局がしっかり連携して取り組んで行くことを要望いたします。

★新型コロナワクチン接種について

【西尾】

寝屋川市では 12 歳以上の 2 回接種済みが 11 月末時点 80.6%と全国平均を 3.7%程上回っており、65 歳以上は 93%接種済みとなっています。

このことは一定評価されるものだと思います。3 回目接種に向けて改善すべき点はあるか。

【新型コロナウイルス感染症対策室長】

これまでの日々の運用で医師会などとも協議し改善しながら進めており、目的は達成しているものと認識しています。

【西尾】

高齢者にはインターネットでの予約が難しいとの声があったことから、コミセンや市役所等に予約の手伝いをする窓口を作ることを要望するが、難しいかお答えください。

【新型コロナウイルス感染症対策室長】

ある程度窓口担当職員に協力してもらっていたが、3 回目については、市民の皆さんがやり易い方法の検討を進めるとともに、ご協力を頂きたいと考えています。

★新型コロナ第 5 波までの総括

【西尾】

寝屋川市で人口当たりの感染者数、死亡者数が多かった理由は何かお答えください。

【新型コロナウイルス感染症対策室長】

大都市から波状円状に広がっており、本市の位置により感染者数が多かったと考えています。

死亡者については、高齢化率が高いことと高齢者施設と医療機関のクラスターが大きな要因と考えています。

★ワクチン 3 回目接種について

12 月医療従事者の接種が始まりました。12 月 20 日時点の予定は 2 月中旬から、接種券を配布し、1･2 回目と同じ寝屋川モデルで高齢者施設等入居者から始まります。(高齢者施設等入居者については早まる可能性もあります。)

寝屋川モデル



基本は寝屋川モデルですが、2 回目接種から期間 8 ヵ月以上(1 月中旬時点高齢者は 7 か月)が経過した人から接種券を送付いたします。

国の方針の変更、ワクチン供給量により時期、ワクチンの種類等変わる場合もございます。

私も情報を発信致しますが、市のホームページ、広報などでもご確認ください。

■ 寝屋川市議会議員 にしお 勝成 ■ 2019 年 4 月寝屋川市初の 1 票差で当選 1 期目

■ねやがわ未来議員団 ■総務都市創造常任委員会 ■立憲民主党 ■昭和 52 年 11 月 20 日寝屋川市生まれ ■前職 認可保育園 園長 ■私立恵愛幼稚園 ・寝屋川市立第五小学校・第六中学校卒業 ・私立啓光学園(現・常翔啓光学園)高等学校卒業・大阪経済法科大学法学部・法律学科卒業

■寝屋川市消防団員、寝屋川青年会議所シニアクラブ、寝屋川市倫理法人会、ねやキッズ実行委員会など所属

【資格など】ホームヘルパー2級、柔道初段、防災士、応急手当普及員、防火管理者、衛生推進者など